

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月4日

【会社名】

株式会社 F I X E R

【英訳名】

F I X E R I n c .

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 松岡 清一

【本店の所在の場所】

東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号

【電話番号】

03-3455-7755

【事務連絡者氏名】

取締役 磐前 豪

【最寄りの連絡場所】

東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号

【電話番号】

03-3455-7755

【事務連絡者氏名】

取締役 磐前 豪

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

当社は、2025年11月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年11月26日

### (2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

#### 第1号議案 定款一部変更の件

当社が事業を展開するIT業界、とりわけ生成AI分野におきましては、技術革新が加速度的に進展しており、事業環境はめまぐるしく変化しております。そのような環境下、事業を一層推進し持続的な企業価値向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの実効性向上と迅速な意思決定が重要であると認識しております。

このため、取締役会の監督機能を強化しつつ経営の機動性を高めるべく、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することとし、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の所要の定款変更を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松岡清一、磐前豪の2名を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、梅本麻衣、山本敬二郎、山口貢の3名を選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年間500百万円以内とするものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与を含まないとするものであります。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年間50百万円以内とするものであります。

<株主提案（第6号議案から第8号議案まで）>

#### 第6号議案 定款一部変更の件（バーチャルオンライン株主総会の実施禁止の件）

#### 第7号議案 代表取締役の報酬削減の件

#### 第8号議案 取締役1名解任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果		可決要件
				賛成比率 (%)	可否	
第1号議案 定款一部変更の件	123,653	626	0	98.50	可決	(注) 1
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2名選任の件						
松岡 清一	123,514	765	0	98.39	可決	(注) 2
磐前 豪	123,247	1,032	0	98.17	可決	
第3号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件						
梅本 麻衣	123,263	1,016	0	98.19	可決	(注) 2
山本 敬二郎	123,263	1,016	0	98.19	可決	
山口 貢	123,220	1,059	0	98.15	可決	
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	123,187	1,092	0	98.13	可決	(注) 3
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	123,317	962	0	98.23	可決	(注) 3
第6号議案 定款一部変更の件 (バーチャルオンリー 株主総会の実施禁止の件)	23,034	102,381	0	18.35	否決	(注) 1
第7号議案 代表取締役の報酬削減の件	17,488	107,927	0	13.93	否決	(注) 3
第8号議案 取締役1名解任の件	17,404	108,011	0	13.86	否決	(注) 2

(注)

- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。